

令和2年第6回茂原市教育委員会会議（5月定例会）日程

日時：令和2年5月20日（水）15時00分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

- 議案第 1号 令和2年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について
- 議案第 2号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について
- 議案第 3号 茂原市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 4号 茂原市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第 5号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 6号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第 7号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 8号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について
- 議案第 9号 茂原市文化財審議会への諮問について
- 議案第10号 令和元年度教育委員会の点検・評価報告書について

（報告事項）

- 1 令和2年度重要事項について
- 2 茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について
- 3 茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱の報告について
- 4 非常変災に対する茂原市小中学校の対応について
- 5 行事の共催、後援及び協賛について
- 6 令和2年第7回（6月定例会）及び第8回（7月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 7 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から第9号は原案どおり可決されました。また、議案第10号は一部修正可決とされました。

茂原市教育委員会会議録

令和2年第6回（定例会）

- 1 期日 令和2年5月20日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時20分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 安藤 明子
委 員 齋藤 晟
委 員 高貫 裕一郎
委 員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 岩瀬 裕之
教育部次長（教育総務課長） 渡辺 裕次郎
学校教育課長 金澤 勤
教育総務課総務係長 小安 宏尚
- 5 署名人の指定
委 員 高仲 輝夫
教育長職務代理者 安藤 明子
- 6 傍聴人 1名

- 内田教育長 : ただいまから、令和2年第6回茂原市教育委員会会議（5月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
- 本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「安藤委員」を指定いたします。
- これより会議事項に入ります。
- 本日は、議案が10件となっております。
- 本日の会議は、新型コロナウイルスの防止対策による会議時間の短縮・参加人員の縮小のため、会議資料及び説明文を配付し、それに対する質問事項と回答をとりまとめ事前に配付させていただいております。追加の質問等がない場合は、採決のみとしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは、議案第1号「令和2年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退室をお願いします。
- （ 関係者以外退室 ）
- 内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

- 議案説明 : 議案第2号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
- 。 本案は、茂原市学校再編審議会条例第3条及び第4条第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、村澤 昭憲（むらさわあきのり）氏ほか3名を新たに委員として委嘱するものでございます。
- 任期につきましては、令和2年6月1日から令和3年4月30日まででございます。
- 以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
- 高貫委員 : 学校再編審議会の今年度の活動について、活動状況及び今後の予定についてお伺いいたします。
- 学校再編推進室 : 学校再編審議会につきましては、2月4日に審議会を開催し、第二次実施計画における小中学校の具体的な再編方法について諮問を行ったところです。
- このことから本年度のスケジュールを作成し、5月から6回にわたり審議会で審議を行い、10月には答申をいただく予定でしたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた国の緊急事態宣言の長期化により、審議会が開催できておりません。
- 。 今後は国の緊急事態宣言解除の動向に応じて審議会を開催し、骨子案の策定、地域住民・PTAとの意見交換会を実施したうえで答申をいただき、年度末の第二次実施計画策定に向け検討を進めてまいります。
- 内田教育長 : 議案第2号「茂原市学校再編審議会委員の委嘱について」追加の質疑はございますか。
- なければ、議案第2号について採決に入ります。
- 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 議案説明 : 議案第3号「茂原市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
- 。 本案は、茂原市社会教育委員設置条例第1条、第2条及び第3条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、佐藤 功（さとういさお）氏を再任し、委員として委嘱するものでございます。
- 任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日まででございます。
- 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : 議案第3号「茂原市社会教育委員の委嘱について」追加の質疑はございますか。
- 。 なければ、議案第3号について採決に入ります。
- 議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 議案説明 : 議案第4号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。
- 。 本案は、茂原市立図書館の設置及び管理に関する条例第13条及び第14条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、細田 稔（ほそだみのる）氏を再任し、井上 真弓（いのうえまゆみ）氏を新たに委員として任命するものでございます。
- 任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日まででございます。
- 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : 議案第4号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」追加の質疑はございますか。
- なければ、議案第4号について採決に入ります。
- 議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 議案説明 : 議案第5号「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市青少年指導センター設置条例第5条及び第6条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、舩木 易子（ふなき やすこ）氏ほか5名を再任し、齊藤 真一（さいとう しんいち）氏ほか3名を新たに委員として委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

内田教育長 : 議案第5号「茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について」追加の質疑はございますか。
なければ、議案第5号について採決に入ります。
議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
議案説明 : 議案第6号「茂原市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市スポーツ推進委員設置規則第3条及び第4条第1項の規定に基づき、深山 尚子（みやましょうこ）氏を再任し、委員として委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

安藤委員 : 再任となっているが、提案理由が追加となっている理由は。
体育課 : 本来、3月の教育委員会会議における茂原市スポーツ推進委員の委嘱の議案でお諮りするべきものでしたが、本人が進退を保留していたため、今回の追加議案となったものでございます。

内田教育長 : 議案第6号「茂原市スポーツ推進委員の委嘱について」追加の質疑はございますか。
なければ、議案第6号について採決に入ります。
議案第6号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第6号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
議案説明 : 議案第7号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市公民館の設置及び管理に関する条例第6条及び第6条の2の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、青木 聡（あおきさとし）氏を新たに委員として委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和2年6月1日から令和4年5月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

内田教育長 : 議案第7号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」追加の質疑はございますか。
なければ、議案第7号について採決に入ります。
議案第7号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第7号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
議案説明 : 議案第8号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条及び第11条の2の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、白井喜久夫（しらい きくお）氏、齊藤真一（さいとう しんいち）氏の2名を新たに委員として任命するものでございます。

任期につきましては、令和2年6月1日から令和2年9月30日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

内田教育長 : 議案第8号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」追加の質疑はございますか。なければ、議案第8号について採決に入ります。
議案第8号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

- 各委員：異議なし。
- 内田教育長：議案第8号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 議案説明：議案第9号「茂原市文化財審議会への諮問について」ご説明申し上げます。
- 本案は、平成31年2月20日に茂原市指定文化財に指定されました「人車」が、令和2年3月10日付けで千葉県指定有形文化財に指定されたことに伴い、茂原市指定文化財の指定を解除するため、「茂原市文化財の保護に関する条例」第18条第2項の規定により、茂原市文化財審議会に諮問するものでございます。
- 審議会の答申を得たのち、教育委員会会議に諮り茂原市指定文化財の指定を解除する予定でございます。
- 以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長：議案第9号「茂原市文化財審議会への諮問について」追加の質疑はございますか。なければ、議案第9号について採決に入ります。
- 議案第9号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員：異議なし。
- 内田教育長：議案第9号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 議案説明：議案第10号「令和元年度教育委員会の点検・評価報告書について」ご説明申し上げます。
- 教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされております。
- 本日の教育委員会会議で可決されますと、茂原市議会第2回定例会（6月議会）において報告するとともに、市のウェブページにより公表をまいります。
- 報告書の9ページをご覧ください。
- 点検・評価につきましては、茂原市教育施策の大綱に基づく4本の基本方針を掲げ、18の施策を対象に実施いたしました。10ページから16ページにかけて各施策の令和元年度の取り組みを記載し、17ページから39ページにその評価を記載いたしました。
- 時間の関係上、個々の報告書についての説明は省略させていただきますが、お気づきの点、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。
- なお、本日の議論いただいたものを最終のものとさせていただきますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 高仲委員：点検評価報告書の「取り組み状況」2－（1）いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底について、「概ね順調」となっているが、昨年度は「順調」の評価である。評価をワンランク下げた理由は何か。
- 学校教育課：各学校への調査結果から、前年度に比べて「いじめの認知件数」がかなり増えたことから評価を「概ね順調」としました。
- 増えた理由としては、軽微なことでも受けた側が嫌だと思ふことはすべて「いじめ」と捉える考え方が調査に表れているためだと考えています。
- しかし、各学校でそれぞれの事案に対して適切に取り組んでいるため、大きな問題はないと判断しています。
- 安藤委員：1－（2）幼児教育・保育の充実の、認定こども園の設立について、「ほのおか認定こども園」の認定状況はどうか。また、豊岡幼稚園の閉園に向けて、地域や保護者の周知や理解はどうか。
- 学校教育課：市では平成28年から「公立保育所幼稚園整備計画」に基づき準備を進めてきました。業者も社会福祉法人「すくすくどろんこの会」に決まり、ほのおか認定こども園の開園に向けて、令和元年度に3者協議会を3回、保護者説明会を2回、豊岡地区説明会を1回、施設見学会を1回開催いたしました。
- 今後は、スクールバスの運行等、通園環境整備にも取り組んで参ります。
- 高仲委員：1－（3）読書活動の推進について、取り組み状況「概ね順調」であるが、取

- り組み評価等の記述を読むと「順調」の評価に値すると思う。
- 学校教育課、生涯学習課： 全体的には、「順調」であると考えていますが、学校司書の配置日数が不足しており、ボランティアの確保と育成等が課題としてあるため、「概ね順調」としています。
- 高仲委員： 1－（4）国際理解教育の推進について、今後の方向性欄「中学校等海外派遣事業については、実施していく。」と記載されてあるが、コロナ感染等から現時点では実施予定か。
- 学校教育課： 4月27日に開催いたしました「茂原市中学生海外派遣事業実行委員会」にて、今年度の海外派遣は中止と決まりました。海外派遣の目的から、来年度以降も継続したいと考えています。
- 高貫委員： 2－（2）道徳教育の推進について、【施策内容】「・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努める。」とあるが、これに対して【主な取組】（内容）で、「教育活動全体をとおして行う道徳教育」とあるが、これに対しての【取組の評価】の欄に該当する評価が見当たらない。このことで教育活動の中で得られた効果が評価の欄に記載された方がよいのではないだろうか。
- 学校教育課： 道徳教育は、道徳科の授業だけではなく「教育活動全体を通じて行う」ことが必要です。各教科、領域の年間指導計画に道徳教育との関連を明記し取り組んだ結果、「各教科の指導において、道徳科で学んだ学習を活かす場面を意識し、指導する機会が増えた。」ことを、成果として書き加えさせていただきます。ありがとうございました。
- 高仲委員： 2－（2）道徳教育の推進について、今後の方向性「中学校道徳科においては、年間指導計画の作成を行っていく。」と記載してあるが、中学校においては「年間指導計画」が作成されていないのか。
- 学校教育課： 中学校においては、昨年度（令和元年度）から道徳が教科となりました。年間指導計画も作成されており計画的に授業を実施致しました。
ご指摘いただきました「中学校道徳科においては、年間指導計画の作成を行っていく。」につきましては、誤りでございますので、削除致します。訂正し、お詫び申し上げます。
- 安藤委員： 2－（3）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進について、地域未来塾は、とても良い取り組みなので、参加人数が増えるよう広く募集してみて、学習方法や学力が上がるようにしてもらいたい。
- 生涯学習課： 令和2年度より市内3中学校から全6中学校に対象者を拡大し実施する予定です。対象学年は3年生で変更はありません。
- 高仲委員： 2－（4）青少年の健全育成について、主な取り組み欄、相談 149件（昨年度230件）とある。減と思われる理由は何が推測されるか。
- 青少年指導センター： 昨年度、週1回ペースで来所していた相談者からの相談がなくなったためと考えております。
- 高貫委員： 3－（5）スポーツ・レクリエーションの普及について、【令和元年度の取組に対する評価】（主な取組）のタッチバレー・スポーツレクリエーション祭が中止となり、5つの取組のうち2つが中止であるのに【取組状況】順調でいいのでしょうか。
- 体育課： もばらタッチバレーボール千葉県大会および茂原市スポーツレクリエーション祭については、それぞれ台風被害の影響や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会直前での苦渋の判断による中止となりました。大会への参加は事前申込となっており、多くの参加者を募るため、事前周知に努めた結果、もばらタッチバレーボール千葉県大会については、128チーム、623人、茂原市スポーツ

レクリエーション祭については、129チーム622人の申込みを受付け、それぞれ前年同規模の申込みがありました。

しかしながら、台風19号による影響、コロナウイルス感染症対応により、あいっぴぎ中止となってしまいましたが、参加者に対しての対応もしっかりと行い、次回に改めて参加していただくための周知も万全に行っていました。

併せて、その他3つの事業についても、前年以上の参加者数のもと計画どおりに開催することができているため、順調と報告いたしました。

安藤委員 : 4－(4) 学校・家庭・地域連携によるコミュニティーの形成について、職場体験学習を全校で実施できると良いと思うので、いろいろな職種を知る機会を作ってあげてほしい。

学校教育課 : 小学生の職場訪問、中学生の職場体験学習は、「勤労の尊さ」、「働く喜び」、「将来就きたい職業」等多くのことを学ぶ機会であり、キャリア教育の大きな手段の一つになっています。市内の学校全部が実施していない状況ですので、未実施校での実施の検討や、実施しない場合は職業指導の充実に向けて取り組みたいと思います。

内田教育長 : 議案第10号「令和元年度教育委員会の点検・評価報告書について」追加の質疑はございますか。

なければ、議案第10号について採決に入ります。

議案第10号について、一部修正で可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第10号は、全会一致で、一部修正で可決することと決定いたしました。次に、報告事項に入ります。

報告事項説明 : 報告事項1「令和2年度重要事項について」ご説明いたします。

令和2年度の教育部における重要事項は8項目で、次の優先順位で取り組んでまいります。

まず、優先順位の1番目として「茂原市立小中学校の再編について」です。

本市では、平成30年3月に策定しました「茂原市学校再編第一次実施計画」に基づき再編計画を進めており、本年4月には富士見中と西陵中が統合し、令和3年4月には二宮小と緑ヶ丘小の統合が決定しております。

また、本年度が第一次実施計画の最終年度であることから、学校再編審議会やPTA及び地域住民との意見交換会を実施したうえで、「茂原市学校再編第二次実施計画」を策定し、更に学校再編を推進していくものでございます。

2番目に「本納小学校新校舎整備事業」です。

本事業は、本納小学校校舎の裏の崖が、土砂災害警戒区域に指定されることを受け、子どもたちの安全確保のため、新校舎を増設し、令和3年9月を目途に本納小学校の児童及び教員を移転させるものでございます。

3番目に「GIGAスクール構想」です。

GIGAスクール構想とは、小中学校のICT環境の改善を図るため、国の補助金や交付税を活用し、校舎全体の環境整備をするとともに児童生徒が実際に使用する機器を整備するものでございます。

4番目に「子どもの読書活動の推進」です。

本年度は、全小学校に学校司書を配置し、子どもの読解力の向上を図ると共に、学校支援ボランティアの育成や図書館の有効活用を進めてまいります。

5番目に「いじめ防止対策の推進」です。

本市の各小中学校においては、平成26年3月に市で作成した「茂原市いじめ防止対応マニュアル」をもとに、学校ごとに「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ問題に対処しているところです。本年度「茂原市いじめ防止基本方針」を策定し、様々なケースのいじめの事案に対応できるよう努めてまいります。

6番目に「茂原市教育施策の大綱策定」です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正をうけ、平成28年4月に策定しました茂原市教育施策の大綱が今年度最終年度をむかえるため、次期総合計画との整合性を図りながら、現行の大綱も踏まえつつ、首長と連携し、総合教育

会議にて策定してまいります。

7番目に「スポーツ推進計画策定事業」です。

現在のスポーツ推進計画は平成28年度からの5か年計画で策定され、本年度末で計画期間が終了することから、来年度からの第2次スポーツ推進計画を5か年計画で策定するものです。現計画の基本理念である「市民 ひとり 1 スポーツ」を踏襲し、「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち」となるよう努めてまいります。

8番目に「市史編さん事業」です。

市制70周年を迎える令和4年度の「茂原市史」刊行に向けて事業を進め、市民の皆さんに茂原を再発見していただき、茂原を愛する心を育んでいただける茂原市史の編さんを進めてまいります。

以上でございます。

安藤委員： 本納小学校新校舎整備事業について、本納小新校舎移転と3小学校統合を進めていくことについての見通しは。

学校再選推進室： 本納小学校の本納中学校敷地内への移転につきましては、先般の茂原市議会3月定例会において、本納小新校舎建設費を含む令和2年度予算が可決されたことから、令和3年9月移転に向けて事務を進めてまいります。

本納3小学校の統合につきましては、学校再編第一次実施計画において、「3つの小学校は、将来的にいずれも小規模化が見込まれていることから、3校を統合する。」としています。また、統合の時期を「市の次期総合計画等との整合を図りながら、第二次実施計画期間内（令和3～7年度）での統合を目指します。」としており、本年度、第二次実施計画を策定していく中で、学校再編審議会からの答申や地域住民・PTAの意見を伺いながら検討を進めてまいります。

安藤委員： GIGAスクール構想について、GIGAスクールは校内向けのもので、不測の事態でオンライン授業にも対応していけるものかどうか。

また、端末の持ち出し、貸し出しについてはどうなのか。

学校教育課： 1人1台端末による学習の実現に向けて、国で令和元年12月に打ち出したものがこの「GIGAスクール構想」です。当初、平成30年から令和4年までの5年間で整備する計画でしたが、臨時休業で家にいる子どもたちが端末を使用した家庭学習ができるようにするため、国は新たな整備計画を打ち出しました。

本市においても、これを機会に学校のネットワーク環境及び子ども用端末の整備を進める予定です。また、家庭でのオンライン授業については、ネットワーク環境が整っていない家庭数の把握とその対応や、端末の持ち出し、貸し出しに関する計画づくり等課題がいくつかありますが、その解決に向け、努力していきたいと思います。

高貫委員： GIGAスクール構想について、事業の進捗状況をお伺いします。現在の休校を踏まえて早期の実施は可能でしょうか。

学校教育課： 当初、平成30年から令和4年までの5年間で整備する計画でしたが、臨時休業で家にいる子どもたちが端末を使用した家庭学習ができるようにするため、国は新たな整備計画を打ち出しました。

本市においても、これを機会に学校のネットワーク環境及び子ども用端末の整備を進める予定です。また、家庭でのオンライン授業については、ネットワーク環境が整っていない家庭数の把握とその対応や、端末の持ち出し、貸し出しに関する計画づくり等課題がいくつかありますが、その解決に向け、努力していきたいと思います。

高貫委員： いじめ防止対策の推進について、「茂原市いじめ防止対策基本方針」の進捗状況についてお伺いします。

学校教育課： 現在、基本方針の作成中です。以前の会議でださせていただいたものを修正し、他部局と連絡・調整を図っています。令和2年度内の策定に向け、今後も計画的に進めて参りたいと思います。

高貫委員： 【令和2年度重要事項】のなかで「コロナ対応」は考えなくてよいのだろうか

- 。おそらく児童、生徒、保護者あるいは市民が一番気になっていることは、どんなことよりもこのことではないでしょうか。連日報道で耳にする「学習の遅れ」等の不安に対する対策が必要ではないでしょうか。
- 学校教育課 : 新型コロナウイルスの対応につきましては、教育委員会といたしましても最重要事項と捉えております。
- 3月2日からの臨時休業により、約3ヶ月間授業が行えませんでした。ご指摘いただいたとおり、児童生徒、保護者を含め、多くの人が心配していることです。市としましては、夏季休業中及び冬季休業中の一部を授業日に変えるなどして授業の遅れを取り戻すために取り組む予定です。
- 内田教育長 : 報告事項1「令和2年度重要事項について」追加の質疑はございますか。
- 高貴委員 : 先日コロナ対策はしなくてよいのかという質問をしまして、回答をいただきました。
- 色々と考えてくださっていて嬉しいのですが、できれば保護者や市民の皆さんにも例えば広報とかで目に触れる機会があればいいなという意見があります。あくまで意見です。以上です。
- 金澤 : 明日校長会議がありまして、教育委員会の考え方を示し、コロナウイルスに対する小中学校の対応等を決定いたします。
- 学校教育課長 : 各学校の保護者はもちろん、市のホームページ等に載せて広くお知らせしようと思います。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
- 各委員 : はい。
- 報告事項説明 : 報告事項2「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」ご説明申し上げます。
- 本件は、茂原市青少年問題協議会設置条例第2条及び第3条第1項の規定に基づき、委員の欠員に伴い、狩野 直樹（かのなおき）氏を新たに委員として任命したことについて報告するものでございます。
- 任期につきましては、令和2年4月8日から令和3年3月31日まででございます。
- 内田教育長 : 報告事項2「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」追加の質疑はございますか。よろしいですか。
- 各委員 : はい。
- 報告事項説明 : 報告事項3「茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱の報告について」ご説明申し上げます。
- 本件は、茂原市生涯学習推進協議会設置要綱第3条及び第4条1項の規定に基づき、委員の任期満了に伴いまして茂原市長が委嘱する委員を報告しようとするものです。令和2年5月1日付けで鈴木圭一氏ほか6名が再任し、内富康二氏が新任し、委嘱されました。
- 任期につきましては、茂原市生涯学習推進協議会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、令和2年5月1日から令和5年4月30日まででございます。
- 内田教育長 : 報告事項3「茂原市生涯学習推進協議会委員の委嘱の報告について」追加の質疑はございますか。よろしいですか。
- 各委員 : はい。
- 報告事項説明 : 報告事項4「非常変災時の茂原市小中学校の対応について」説明させていただきます。資料1ページからとなります。
- 昨年の10月の大雨では、茂原市は大きな被害を受け、市内小中学校でもいくつか課題が残りました。
- 例えば、下校時に、道路が冠水している中、腰のあたりまで水に浸かりながら帰ろうとした生徒がいました。保護者も危険の中、無理に迎えに来た人がいました。さらには、電車が止まった関係で自宅まで帰れずに、子どもを迎えに来られなかった保護者もいました。それらの関係で、学校に一晩留め置いた小学生は15名、中学生は83名でした。
- このような状況や最近の異常気象から、登下校に大きな危険が予想される台風などの場合、今までのような中学校区を基本とした校長の判断ではなく、「市

としての統一した基準」が必要であると考え、示したものであります。

今回設けました基準の概要は次のとおりです。

1つ目は、1ページにあります「雨、雪、風」に対する対応です。これを作成するにあたっては、銚子地方気象台に提供していただいた過去3年間の本市の気象記録を参考にいたしました。

「Aの大雨警報」や「Bの洪水警報」は、台風の接近に伴って発表されており、年間に3～4回発表されていました。また、「Cの大雪警報」は過去3年間で茂原市には発表されていませんでした。

具体的に示した基準として、1の(1)の「登校前」のAにありますように、朝6時の段階で、A～Cの警報が発表されている場合は、大きい危険が迫っているという判断により、臨時休業となります。

また、次のイにありますように、午後8時までにこれらの警報が解除されない場合は、翌朝、学校からの連絡メールがくるまで児童生徒は自宅待機となります。

下がりまして「登校後」のAにありますように、子どもたちが登校後、学校にいるときにこれらの警報が発表された場合、下校は保護者に引き渡しとなります。

なお、本納小学校については、土砂災害警戒区域であるため、一番下の「校長判断」のAにありますように「大雨注意報」が発表され、その後の天気予報が悪い場合、「大雨警報」と同等の判断をするとしています。

2つ目は、2ページにあります「地震」に対する対応です。「震度5強以上」の地震が起きた場合、子どもたちは自宅待機となり、安全が確認されるまでは、登校しないこととなります。子どもたちが登校後、学校にいるときに起きた場合、下校は保護者に引き渡しとなります。

その他、給食の提供よりも子どもたちの下校を優先することや、子どもたちを学校に留め置く可能性から、学校に非常食を備えておくことも確認しています。

また、基本的な考え方として、保護者が、①学校からの連絡メール等がなくても、子どもに対してどう指示すればよいのか判断できること、②引き渡しのために、無理に学校に迎えに来ることを避け、学校に留め置くことは安全であることを知っていること、③「警報」等が発表されていなくても、子どもの安全を考え、登校させるかどうかを躊躇なく判断し行動させること、などが大切です。

以上のことにつきまして、さまざまな機会に、家庭・地域にも情報を発信し、子どもの安心・安全な学校生活に備えたいと考えています。

安藤委員： AとBについて緊急連絡メールを見ていないこともあるかもしれないので、既読がわかる方法が良いのでは。通学路について、冠水の危険な場所などに子どもでもわかりやすい看板を設置し、通らないようにするルートの見直しが必要ではないか。

学校教育課： 緊急連絡メールについて、学校が保護者の既読を確認できるのか、また、既読確認ができる場合において未読への対応はどうしているか確認致します。また、看板設置につきましては、学校及び道路等担当課と協議したいと思います。

安藤委員： 学校に留め置く事態に備えて、水・非常食・寝袋・懐中電灯など常に常備するか、避難所として備蓄しているものを使っても良いのかどうか。

学校教育課： 児童生徒を学校へ留め置いた時のための非常食の準備については、水及びビスケット等の保存食を考えています。昨年度、自校に準備していない学校については、今年度に準備するよう指導しています。

その他の避難用の物については、備蓄倉庫内の物の使用について了解をいただいています。

高仲委員： この文書作成の目的は何か、学校が対応する指針なのか。また、校長宛の文書なのか。

学校教育課： 昨年10月の大雨や、最近の異常気象の様子から、登下校に大きな危険が予想される台風などの場合、今までのような中学校区を基本とした校長の判断ではな

く、「市としての統一した基準」が必要であると考え作成しました。また、これは、学校の危機管理マニュアルに加える資料として考えており、学校が対応する指針ともいえます。

高仲委員 : 1 (1) 雨、雪、風に対しての対応について、登校前〈校長判断〉「イ 本納小学校においては・・・児童の登校について協議する。」と記述してあるが、「協議」するのは、学校職員なのか、それとも学校と教育委員会の協議なのか。

学校教育課 : 天気予報をもとに校内で協議し、最終的にどのようにするか校長が判断致します。

高仲委員 : (2) 地震に対しての対応について、登校前・登校後については記載はあるが、「登下校途中の対応」はどうするか。

学校教育課 : 登下校途中の対応に関して記載してありませんが、登下校中に何かあった場合は、基本的に自宅と学校とで、近い方に行くまたは戻るような指導が必要と考えています。地震の場合も同様ですので、今後確認をしたいと思います。

高仲委員 : 5. 基本的な考え方(4)「予め学校内で安全確認に行く場所、担当者を・・・」のところが、地域や通学路の安全確認を意味しているのか。文言では、学校内施設等の安全確認とも読み取れるが。

学校教育課 : ここでは、地域や通学路の安全確認を意味しています。まぎらわしい表記なので修正いたします。ありがとうございます。

高貫委員 : 「連絡メール」を通じて・・・とあるが、利用できない家庭はあるのでしょうか。その数はどのくらいでしょうか。

学校教育課 : いくつかの学校に確認したところ、各学校1家庭から4家庭(約1%)の保護者が未登録でした。

その家庭につきましては、担任等が直接電話連絡をし、内容をきちんと伝えて対応しています。

高貫委員 : 私見だが、学校に「(仮称) 非常時のボランティア的報告員制度」を作って置くのも有効かと思う。

PTA等から地区ごとの被害状況を報告してくれる人を決めておき、メール等で状況を学校に報告してもらおう等はどうだろうか。特に、写真添付は有効であると思う。

昨年の大雨対応で、教育委員会会議傍聴の出席者の新採用・教頭から「情報が入らず困った」の声がたくさんあったことと、かつて、新治小のPTA会長から崖崩れ等の連絡が学校に入り、大変役立ったとのことを聞いたことがあるので。

学校教育課 : 天候不良時の通学路の状況等、学校内にいると学区の様子がわからないことが多く、地域の方々の情報は大変貴重です。ご指摘をいただいた件について、検討したいと思います。

内田教育長 : 報告事項4「非常変災時の茂原市小中学校の対応について」追加の質疑はございますか。よろしいですか。

各委員 : はい。

報告事項説明 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。

令和2年4月に決定した行事は、「協賛」につきましては生涯学習課で1件、合計1件でございました。

よろしくお願いいたします。

内田教育長 : 報告事項5「行事の共催、後援及び協賛について」追加の質疑はございますか。よろしいですか。

各委員 : はい。

報告事項説明 : 令和2年第7回及び第8回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。第7回の6月定例会につきましては、6月24日の水曜日、15時より開催いたします。また、第8回の7月定例会につきましては、7月22日の水曜日、15時より開催いたします。いずれもこちらの9階会議室で行います。

よろしくお願いいたします。

- 内田教育長 : 報告事項6「令和2年第7回（6月定例会）及び第8回（7月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」追加の質疑はございますか。
よろしいですか。
- 各委員 : はい。
- 内田教育長 : その他報告、質問がありましたらお願いします。
- 齋藤委員 : 新型コロナウイルスにより学校が休業しているが、オンライン化等に関する予算はどのくらいかかるのか。見積等は取るのは可能なのか。
- 学校教育課 : 3月2日からの臨時休業により、約3ヶ月間授業が行えませんでした。児童生徒、保護者を含め、多くの方が学習面（授業の遅れの解消）を心配しています。市としては、夏季休業中及び冬季休業中の一部を授業日に変えるなどして授業の遅れを取り戻すために取り組む予定です。
また、国の施策により、平成30年から令和4年までの5年間で学校のネットワーク整備と児童生徒用端末の購入を行う計画でしたが、臨時休業で家にいる子どもたちが端末を使用した家庭学習ができるようにするため、国が最近、新たな整備計画を打ち出しました。本市においても、これを機会に学校のネットワーク環境及び子ども用端末の整備を進める予定です。大まかな予算としては、全校のネットワーク環境整備と全児童生徒1人1台端末を想定すると、約4億円から5億円となりますが、国からの補助金を活用しながらできる範囲で整備していきます。家庭でのオンライン授業については、ネットワーク環境が整っていない家庭数の把握とその対応や、端末の持ち出し、貸し出しに関する計画づくり等課題がいくつかありますが、その解決に向け、努力していきたいと思います。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、以上で令和2年第6回茂原市教育委員会会議（5月定例会）を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年6月24日

教育長 内田 達也

署名委員 高仲 輝夫

署名委員 安藤 明子